Ⅱ　業務の状況（業務の種別ごと）

〔預金等媒介業務〕

1　預金関係　（単位：件）

相手方金融機関名	流動性預金			定期性預金		合計（その他を含む。）
		うち外貨預金等	うち当座預金		うち外貨預金等	
	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数
合計						

（記載上の注意）

１　「媒介件数」欄は、法第11条第２項第１号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

２　「うち外貨預金等」欄の外貨預金等は、第４条に規定する外貨預金等のうち、その引出し若しくは送金又は支払が当該外貨預金等の表示通貨で行うことができるものに限る。

2　貸付関係　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
			（　）	（　）		
			（　）	（　）		
合計			（　）	（　）		

（記載上の注意）

１　「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第２項第２号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。

２　「媒介件数」及び「媒介額」欄の（　）には、規格化された貸付商品（第16条第1号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の媒介件数及び媒介額を内書すること。

3　為替取引関係　（単位：件）

相手方金融機関名	媒介件数
合計	

（記載上の注意）

「媒介件数」欄は、法第11条第２項第３号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。